

第 28 期 2026（令和 8）年度事業計画（案）

2025 年 12 月に、「ひとりを大切にする」という創業以来の思いを継承しつつ、新たな理念「人と人を結び、地域とともに歩む」を策定しました。2026 年度は、この理念を掲げて歩み出す実質的な初年度となります。

地域社会は、団塊の世代が後期高齢者となる「2025 年問題」を経て、人口減少と高齢化が新たな段階に入っています。急激な変化や目覚ましい改革を求めるのではなく、日々の業務における「小さな営み」や「工夫」を積み重ねることこそが、次の世代へ続く地域づくりにつながると考えます。

本年度の最重点課題は、前年度より準備を進めてきた「ホースセラピーに特化した児童発達支援・放課後等デイサービス」の開業です。この新事業を軌道に乗せるとともに、既存事業においては、利用者数や職員体制、地域ニーズの変化に合わせ、事業のあり方の点検、見直しを行います。利用者数の拡大のみを目的とするのではなく、一人ひとりと向き合う時間の充実と職員の働きやすさを軸に、持続可能な運営体制への再構築を進めます。あわせて、制度や事業の枠にとらわれず、利用や支援につながる前後の相談対応や関係づくりにも目を向け、地域の中での役割を丁寧に積み重ねていきます。

ICT の定着は昨年度力を入れて取り組んできた課題です。本年度はさらなる定着と、それによる業務改善を具体的に進めます。加えて、人材育成を継続的に推進することで、理念にある「多様な人々が互いに関わり合い、支え合いや学びが生まれる」環境を組織全体に根付かせ、持続可能な支援体制を構築していきます。

○2030 年に向けて掲げている 7 つの長期目標に基づき、本年度は以下の通り取り組みます。

① 既存事業及びサービスの見直し

・持続可能な運営体制への再構築

人口減少や職員体制の変化に合わせ、事業のあり方の点検、見直しを行います。無理な拡大を追わず、事業の継続性と支援の質、そして職員が専門性を最大限に発揮できる持続可能な運営体制へ移行します。

・周辺領域での支援

制度上のサービス提供にとどまらず、利用に至る前の相談や、制度の枠組みから外れてしまう困りごとに対しても、丁寧な関係づくりと相談対応を通じて支援の輪を広げます。

・配食サービスの継続的検討

利用者の減少を踏まえ、対象者を限定した縮小運営へと移行します。その上で、在宅生活を

支える重要な基盤という本来の役割を再確認する機会とし、運営方法の見直しを継続しながら維持を図ります。

② 新規事業の開発

・新事業の開業

前年度より準備を進めてきた、ホースセラピーに特化した児童発達支援・放課後等デイサービスを、「うま牧場 Lerai (レライ)」と協働して開業します。江津市内および大田市西部において、他施設にはない特色ある選択肢として周知を図り、運営を早期に軌道に乗せます。

③ 法人の強みの確認、広報

・新理念の浸透

「人と人を結び、地域とともに歩む」という新理念と、そこから生まれる日々の実践（小さな営み）を、広報誌や SNS を通じて内外に発信します。

・フリースクールの環境整備

不登校児童・生徒の支援を行う「こうとうキャンパス」において、既存事業所の資源を柔軟に活用し、より利用しやすい環境を整えます。同時に不登校児童をもつ保護者支援も進めていきます。

④ ICT の積極的な導入

・業務改善の実証

昨年度導入した勤怠管理やケア記録等のデジタルツールについて、導入にとどまらず、「業務時間がどれだけ短縮されたか」「ケアの質がどう向上したか」といった具体的な改善効果を検証します。

・ツールの定着

デジタルツールを前提とした働き方が組織の標準となるよう、継続的な定着支援と更なるツール導入の検討を行います。

⑤ 地域とのより良い関係の構築

・丁寧な関係づくり

イベントだけでなく、日々の相談対応や小さな関わりを大切にします。事業の枠にとらわれず、地域の人々の「困りごと」や「喜び」に寄り添うことで、信頼関係を積み重ねます。

・交流の場の活用

新規開業するホースセラピー施設や既存拠点を活用し、地域住民との自然な交流が生まれる場を創出します。

⑥ 新たな働き方の提案

- ・**制度の最適化**

事業の持続可能性と職員一人ひとりが無理なく働ける環境の両立を目指し、休暇制度や勤務形態が実態に合っているかを引き続き点検・改善します。

- ・**支え合いの風土**

互いの多様性を認め合い、支え合う職場環境を醸成することで、長く安心して働ける組織を目指します。

⑦ 福祉を担う次世代の育成

- ・**インターンシップの推進**

前年度に整備を進めたインターンシップ制度をもとに、学生が福祉の現場を体験できる機会を積極的に提供します。

- ・**魅力の発信**

中高生への職場体験や学校訪問を継続し、若い世代に福祉の仕事の意義や魅力を伝えます。

【事務】

・ICTの積極的な導入

給与明細の電子化を起点として、紙媒体中心となっている事務処理体制を段階的に見直します。発行・配布・保管にかかる業務コストを削減するとともに、情報管理の適正化を図り、これにより創出される時間や人的余力を法人運営の充実につなげます。あわせて、利用者請求書についても電子交付へ移行し、請求業務全体の効率化を進めることで、事務処理時間の創出と業務負担の軽減を図ります。さらに、ワークフローシステムの導入により稟議・決裁過程を可視化し、承認状況を共有できる体制を整備することで、意思決定の迅速化と内部統制の強化を図ります。

・新たな働き方の提案

現在行っている事務業務を整理し、業務の進め方や判断基準を共有できる形へ整えます。あわせて、各業務について対応可能な職員を明確にし、特定の担当者に依存しない体制を構築します。さらに、日常業務の中、計画的に二人一組で作業する時間を設けることで、業務を「空いた時間に教える」形ではなく、実務を通じて知識や判断の共有を行う仕組みを整えます。これにより属人化を解消するとともに、職員の不在時であっても業務を継続できる体制を整備し、事務機能として一定の水準を継続的に保てる環境の構築を推進します。

【デイサービスセンター合歓の郷】

・ICTの積極的な導入と活用

インカムを活用し、職員間の情報共有および申し送りの迅速化を図ります。また、音声 AI アシスタントによる介護記録入力を実施し、記録業務の効率化を図ります。あわせて運用方法および操作手順を整理し、職員間で運用方法を共有することで、誰もが同じ手順で ICT を活用できる体制を整えます。これにより、申し送りの漏れや記録のばらつきを防ぎ、利用者の状態変化に適切に対応できる環境を整えます。

・福祉を担う次世代の育成

教育機関等との連携により、授業や体験活動を通じて介護の仕事内容や役割を伝える機会の充実を図ります。あわせて、実習生の受け入れを積極的に行い、現場体験を通じて福祉分野への理解を深める機会の確保を図ります。体験を通して介護の仕事の正しく知ってもらうことで、将来的な職業選択の一つとなる環境づくりを図ります。

また、SNS や動画等を活用し事業内容や職場環境の発信を行い、福祉の魅力を伝えるとともに施設の認知度向上を図ります。これにより、新たな人材確保および利用者の獲得につながる基盤の整備を図ります。

【ヘルパーステーション合歓の郷】

・既存事業及びサービスの見直し

介護保険外サービスを継続的に実施していくため、当該サービスに関する研修を行い、支援内容の理解を深めることで、提供水準の向上を図ります。職員がそれぞれの専門性を十分に発揮できる体制を整えることで、利用者の多様な生活ニーズに適切に対応できる事業にしていきます。

・地域とのより良い関係の構築

利用者および家族との丁寧な対話を継続し、信頼関係を深めます。そのうえで、訪問時に把握した生活課題や地域の困りごとについては、関係機関と適切に共有し連携を図ることで、地域の中で安心して在宅生活を継続できる支援体制の推進を図ります。

【グループホーム合歓の郷（さと、やかた）】

・ICTの積極的な導入と活用

ICTの活用については、現在導入している眠りスキャンを見守りおよび体調不良時の補助として継続的に活用します。あわせて、エラー発生時の対応が一部の職員に限られている状況を改善するため、操作方法および対応手順を再確認し、全職員が適切に対応できるよう整備します。これにより、夜間を含めた見守りの安定化を図ります。

やかたでは介護ソフトによる記録入力を実施しており、さとにおいても入力を進めています。今後は夜間職員を含めた活用を徹底し、時間帯に関わらず記録が行える体制を整えます。記録の即時入力を進めることで情報共有の精度を高め、業務の属人化を解消し、安定した運営を図ります。

・地域とのより良い関係の構築

地域との関係については、これまでの地域行事への参加状況を見直し、職員が主体的に情報収集を行いながら、参加可能な行事への関わりを進めます。また、避難訓練の実施にあたっては地域住民への呼びかけを行い、災害時における協力体制の確認と強化を図ります。令和8年度は、日常的な交流と防災面での連携の双方を意識しながら、地域との継続的な関係づくりを進めます。

【グループホーム合歓の丘】

・地域とのより良い関係の構築

地域の皆様との合同避難訓練を計画的に実施し、災害発生時の連絡体制を明確化することで、実効性のある協力体制の構築を図ります。また、普段から顔の見える関係性を形成するため、ボランティア受入体制を整備し定期的な交流機会の確保にも努めます。地域に開かれた施設運営の推進を図ります。

・福祉を担う次世代の育成

引き続き実習生の受入を継続するとともに、職場体験や見学の機会を確保し、学校との連

携強化を図ります。現場での実践的な体験を通じて福祉の仕事への理解を深めてもらい、将来の進路選択につながる環境整備を推進します。これらの取り組みにより、地域における福祉人材の裾野拡大と育成基盤の構築を図ります。

【小規模多機能型居宅介護合歓の丘】

・ICTの積極的な導入

インカムの活用および既存介護ソフトの運用整理を通じて、送迎・訪問・急変対応時における情報共有の迅速化と記録手順の標準化を図ります。これにより業務時間の圧縮と情報伝達の精度向上を推進し、通い・訪問・泊まり機能の円滑な調整につなげます。

また、ICT活用状況を定期的に確認し、その効果を踏まえての運用改善を継続します。蓄積された記録や利用状況データを活用し、状態変化の把握とサービス調整の迅速化を図ることで、安定した事業運営を推進します。

・福祉を担う次世代の育成

実習生の受入を計画的に継続するとともに、職場体験や見学の機会を確保し、学校との連携強化を図ります。現場での実践的な体験を通じて福祉の仕事への理解を深める機会を提供し、将来の進路選択につながる環境整備を推進します。これらの取り組みにより、地域における福祉人材の裾野拡大と育成基盤の構築を図ります。

【居宅介護支援事業所、在宅介護支援センター合歓の郷】

・ICTの積極的な導入と活用

まめネットの活用範囲を見直し、医療機関および各サービス事業所との情報共有を強化するとともに、利用者情報の確認や連絡記録、サービス担当者会議資料の共有方法を統一し、既存の通信機器・システムを活用することで、事業所間の連絡調整業務の効率化と業務の標準化を図ります。また、ICT活用を業務改善の手段として位置づけ、連絡調整時間の短縮や記録業務の効率化といった具体的な改善項目を明確にした上で効果を検証し、あわせて新たなデジタルツールに関する情報を継続的に収集しながら、実効性のある運用の定着を図ります。

・福祉を担う次世代の育成

インターンシップ受入時には、介護保険制度の概要や居宅介護支援の役割、地域包括ケアの仕組みについて説明を行い、在宅生活を支える仕事への理解を図ります。また、中学校等の授業参加の機会においては、高齢者の在宅生活を支える仕組みやケアマネジメントの役割について具体的に紹介します。さらに、福祉の仕事の役割や意義を発信する機会を設け、福祉分野への関心の醸成と裾野の拡大を図ります。

【調理、配食サービスセンター合歓の郷】

・既存事業及びサービスの見直し

対象者および提供範囲を明確化した上で、縮小運営への移行を図ります。あわせて、配食サービス、小規模多機能型居宅介護の昼食・夕食、デイサービス昼食、グループホーム3拠点の夕食および朝食一部の調理工程を再整理し、仕込み・調理・盛付・配送準備までの業務手順の標準化を図ります。

また、配達ルートの再設計を行い、移動時間および燃料費の適正化を図ります。さらに、栄養基準を維持した上で食材選定の見直しと在庫管理の徹底を行い、食品ロスの削減と原価管理の精度向上を推進します。

・新たな働き方の提案

衛生管理体制を維持しながら、調理業務および関連する管理業務の流れを再設計し、効率的かつ迅速に業務を遂行できる体制への転換を図ります。その一環として、調理業務と発注・在庫管理・事務処理等の管理業務について機能を整理し、業務内容に応じた役割分担を明確化します。

さらに、業務ごとの時間配分を見直し、調理に集中できる環境を整備することで、現場負担の軽減と業務効率の向上を両立させます。これらの取り組みにより、調理部門全体の業務改革を推進し、持続可能な運営体制の構築を図ります。

【さくらこども園】

・法人の強みの確認・広報

法人の特長である「0歳から100歳までの世代を超えた関わり」をこども園において具体化します。これまでの実践を通じて、世代間交流に対する職員の意識は高まっており、小中学校や高齢者施設から交流の依頼を受ける機会も増えています。

こうした取組を園内で完結させるのではなく、交流の様子や子どもの姿を整理し、園だよりやホームページ、SNS等を通じて継続的に発信します。また、職員間で目的を共有しながら発信機会を増やし、園の取組がより多くの地域や保護者に届くよう、発信の裾野を広げます。

・地域とのより良い関係の構築

行事中心の関係にとどまらず、日常的な訪問や受入れの機会を計画的に設けます。高齢者施設を含む地域関係者との交流を継続的に実施し、顔を合わせる関係を積み重ねながら、自然に声をかけ合い支え合える関係づくりを進めます。

あわせて、避難指定施設としての役割を踏まえ、平時から役割や連絡方法を確認し合うとともに、防災訓練や情報共有の機会を設けます。災害時には一方的な支援にとどまらず、地域と園が互いに助け合える体制を整え、日常の関わりが非常時にも生きる関係性の構

築を図ります。

【あさりこども園】

・地域とのより良い関係の構築

子育て支援センターのイベントについては、在園児家庭に限定せず、地域住民、在宅児の保護者、学生等へと対象を拡大し、立場や所属を問わず参加できる開かれた場として運営します。あわせて、「誰でも参加できる場」であることが明確に伝わる広報の方法および内容を整理し、初めての方でも安心して関われる環境を整備します。

その上で、多様な世代や背景を持つ方が自然に交流できる企画内容とし、園が人と人をつなぐ地域の交流拠点として機能する体制を構築します。

・法人の強みの確認、広報

SNS による日常的な活動発信に加え、保育活動の目的や発達支援上の意義を明確に示す投稿を計画的に実施します。発信内容については、「活動報告」「保育のねらい」「子どもの成長の姿」等の視点で整理し、写真や動画とあわせて説明を加えることで、教育・保育理念や日々の実践の意図が具体的に伝わる発信へと高め、園の魅力向上を図ります。

・既存事業及びサービスの見直し

フリースクールについては、地域の方の協力を得ながら取り組みを進めていますが、利用希望があった際の過ごし方や受入体制が十分に整理されていない現状があります。この課題を踏まえ、利用希望時に円滑に対応できるよう支援の流れおよび関係者間の連携方法を整理し、安心して受け入れることができる体制を構築します。あわせて、法人内関係事業との情報共有を行い、必要に応じて支援を連携できる仕組みを整備します。

また、不登校や子育て不安を抱える保護者が参加できる交流・相談の場として実施している「つなぐカフェ」については、開催目的および対象を明確にした年間計画に基づき定期的に実施します。個別相談の機会を確保し、相談内容を共有しながら継続的な支援につなげるとともに、園内業務とのバランスを踏まえた担当体制を整理し、安定的に継続できる運営体制を構築します。

【放課後児童クラブ】

・既存事業及びサービスの見直し

これまで実施してきた業務全体について見直しを行います。年間計画を基に、特に行事の取組を中心として、日常的に検討の場を設け、実施目的や効果、児童の反応、職員の負担等を踏まえながら改善すべき事項を整理します。形式的な継続とならないよう、実施意義を再確認し、必要に応じて内容の修正や方法の変更を行います。そのうえで、日常業務に活かせる工夫や有効な取組については速やかに運営へ反映させ、継続的な改善を図ります。また、職員間で改善内容を共有し、誰もが同じ基準で対応できる体制を整えることで、支援の質の安定を図ります。

・地域とのより良い関係の構築

保護者がクラブ側へ意見を伝えやすくなるよう、活動について報告する機会を増やします。(インスタグラム等) 放課後児童クラブの活動内容や育成支援の考え方を共有することで、理解の促進を図ります。あわせて、地域コミュニティセンターとの連携内容を整理し、継続的な協議の機会を持つことで、地域との関係強化を図ります。

また、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の取組において、放課後児童クラブが地域と児童をつなぐ役割を担えるよう、学校や地域との連携の強化を図ります。さらに、地域で活動する個人や団体との協働機会を計画的に設け、児童が地域と関わる体験の充実を図ります。

【サービス付き高齢者向け住宅 もりハウス】

・既存事業及びサービスの見直し

地域の高齢化の進展および入居ニーズの変化を踏まえ、入居状況、空室期間、相談内容の傾向を整理することで運営方法、および生活支援内容の在り方を見直します。状況の変化に応じて柔軟に対応できる運営体制の構築を図ります。

・法人の強みの確認、広報

もりハウスが有する住宅機能を踏まえ、法人内介護事業所との連携体制を整理します。その上で、生活支援内容や連携体制の具体的内容を明確化し、地域関係機関および法人内事業所に対する情報提供方法の見直しを行います。また、法人内外を問わず連携機会を増やし、もりハウスの特色および機能の周知を図ります。これらの取組を通じて認知度の向上を図り、安定した入居率の確保につなげます。

【児童発達支援、放課後等デイサービス あじさい】

・持続可能な運営体制へ

事業開始初年度は、利用見込み、職員配置基準、加算算定状況を月次で確認し、収支構造の可視化を行います。無理な利用拡大を迫わず、支援の質と職員の専門性が維持できる範囲での運営を基本とし、安定的な事業基盤の構築を図ります。

あわせて、送迎体制、活動時間設定、記録方法、請求事務の流れを整理し、業務手順の標準化を図ります。特定職員への業務集中を防ぐため、役割分担を明確化し、複数職員が対応可能な体制を構築します。また、法人内既存事業(こども園、放課後児童クラブ、相談機能等)との情報共有方法を整理し、支援の連続性を確保します。利用前相談から利用終了後の関係継続までを視野に入れた支援体制の確立を図ります。これらの取り組みにより、事業開始初年度から持続可能性を意識した運営への移行を図ります。

・ICTの積極的な導入

事業開始時より、個別支援計画作成、日々の支援記録、請求業務についてデジタルツールを活用します。記録は原則即時入力を基本とし、情報共有の迅速化と記録精度の向上を図ります。あわせて、導入効果を検証するため、記録作成時間、請求処理時間、情報共有に要する

時間等を定期的に確認し、業務時間の短縮状況を把握します。支援内容の振り返りにおいても、蓄積データを活用し、状態変化の傾向把握および支援内容の調整につなげます。

また、操作方法および入力基準を明確化し、全職員が同一手順で運用できる体制を整備します。ICT活用を前提とした働き方を標準とすることで、業務の属人化を解消し、安定した事業運営の推進を図ります。これらの取り組みにより、ICTを単なる導入にとどめず、具体的な業務改善へ結びつける体制の構築を図ります。